

令和 6 年度第 1 回全国健康保険協会石川支部評議会 議事要旨

日時 令和 6 年 7 月 18 日（木）14 時 00 分～15 時 15 分

場所 全国健康保険協会石川支部 大会議室

出席者 評議員（各 50 音順、敬称略）

【学識経験者代表】

小里評議員、森山評議員

【事業主代表】

小野島評議員、山田評議員

【被保険者代表】

坂本評議員、山岸評議員、山口評議員

議事

- （１）令和 5 年度決算（見込）について
- （２）令和 5 年度石川支部事業実施結果について

議事概要

（１）令和 5 年度決算（見込）について

資料 1-1：令和 5（2023）年度決算見込みについて

資料 1-2：令和 5（2023）年度決算見込みについて（参考資料）

【事業主代表】

資料の中で加入者が減少傾向になるとあった。協会加入者の平均年齢と医療費が上昇する中で、若い社員が多い企業が新しく健康保険組合を設立し、けんぽ離れが進んでいくという報道もあるが、どのように考えるか。

【事務局】

若い社員が多い企業は医療費の支出が少なく、健康保険組合を設立したほうが協会よりも保険料が安くなるとして、今後そのような動きも考えられる。一方で、協会の平均保険料率を超え、運営状況が厳しい健康保険組合については、解散し協会に移行するという可能性もある。

【被保険者代表】

協会の財政、また今後の準備金残高についてどう受け止めているのかを聞きたい。他の健康保険組合が解散し協会に移行した場合、協会の財政に与える影響として懸念されるこ

とはあるのか。

【事務局】

過去にも大規模な健康保険組合において保険料率が高くなったり、運営が難しくなったなどの理由から解散し、協会へ移行するということはあった。協会に移行することで被保険者数が増え、保険料収入が増えるというプラスの影響もあるが、加入者が増えることで保険給付費が伸びるというマイナスの影響も考えられるため、今積みあがっている準備金で対応していかなければならない状況も想定される。そのような状況に備え、現在準備金を積み上げている。

【学識経験者代表】

加入者の点でいうと、今後国保から労働時間が短く、賃金単価の低い方が国保から協会に移行することが予想されるので、分母が大きくなる可能性はある。

(2) 令和 5 年度石川支部事業実施結果について

資料 2：令和 5 年度石川支部事業実施結果について

【事業主代表】

資料にあった柔道整復師の比率は医療費の何パーセントくらいなのか。また、能登半島地震の影響で、窓口での一部負担金を 9 月末まで免除しているが、それが今年度の収益額に与える影響はどの程度か。

【事務局】

柔道整復師の医療費に占める割合については、資料 2「令和 5 年度石川支部事業実施結果について」15 ページ、2023 年度の支部運営状況概況欄にある「保険給付費 73,921 百万円」のうち、柔道整復療養費は 479,489 千円で、割合としては 0.6%となっている。

能登半島地震関連については、9 月末まで窓口での一部負担金を患者の申し出により免除という取り扱いとしているが、10 月以降は現状未定である。

【被保険者代表】

資料の中で返納金発生防止のための保険証の回収強化と債権回収業務の推進とあるが、何年前まで遡って回収をするのか、またどの程度未回収となっているのか、回答できる範囲で教えてほしい。

【事務局】

回収については時効となるまで行っており、現在最も古いものでは10年前まで遡って返納金催告を行っているものもある。

回収率については、令和5年度の実績で58%となっている。

【学識経験者代表】

マイナンバーカードの保険証利用によって、回収率等にも影響はあるのか。

【事務局】

マイナンバーカードを保険証として利用することで、保険者を移動した際など情報を管理できるようになる。そうなれば医療費の返還が基本的には発生しないため、長く見れば返納金自体少なくなると考えている。

【被保険者代表】

資料にある被扶養者の健診実施率向上は非常に重要な項目だと考える。令和5年度に実施した支部独自の集団健診とはどのように実施したのか。

【事務局】

県内の各地域で会館やショッピングセンターといった被扶養者が受けやすい会場を設け、年間を通して複数回実施した。

【学識経験者代表】

ジェネリック医薬品について、令和6年度については小学生とその保護者への切り替え方法を含めた情報提供とあるが、この年代を対象者とした意図を知りたい。

【事務局】

子どもについては医療費助成によって自己負担がほぼないため、ジェネリック医薬品ではなく先発薬を選択する傾向にある。実際に小学生を含む子どものジェネリック使用割合は低い。自己負担がなくても健康保険には負担があり、その負担を減らすことで保険料率にも影響があるため、保護者あてに広報を進めたいと考えている。

【被保険者代表】

資料にある県内教育機関と連携した学生への健康保険制度等の講義とは、具体的にどの

ような学生に行ったのか。また、学生たちの反応はどうだったか。

【事務局】

具体的には七尾看護専門学校の生徒に対して医療保険制度や協会の取り組みを知ってもらうことを目的に行っている。令和3年度から実施しており、令和5年度は3回目の実施となった。

【被保険者代表】

それ以外の学校などでも、今後講義をする予定はあるのか。

【事務局】

今年度は金沢大学の森山教授の授業にて、大学生にも講義をさせていただいた。社会保険について、少しでも興味を持ってもらいたいと思っている。

傍聴者 ： なし

次回開催 ： 令和6年10月を予定